

平成28年葛巻町議会10月会議 会議録

平成28年10月7日(金)

午後3時 開 議

【再 開】

- ・町民憲章朗唱

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【諸般の報告】・・ |

日程第2 諸般の報告

- ・出張報告

【議案第34号～議案第35号】

日程第3 議案第34号 平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)・・・・・・・・ 5

日程第4 議案第35号 ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事の請負契約
の締結に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

平成28年葛巻町議会10月会議 会議録

開議日告示年月日	平成28年10月4日(火)							
再開年月日	平成28年10月7日(金)							
招集の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年10月7日(金) 開議15時00分 散会15時39分							
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	5 番	鈴 木 満		9 番	高 宮 一 明			
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子		議会事務局総務係長	遠 藤 政 明			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	
	代表監査委員		病院事務局長	
	教 育 長		農業委員会事務局長	
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 15時00分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦労様です。
ただいまから、平成28年葛巻町議会を再開します。
会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。
事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。
町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (澤口節子さん)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。
葛巻町民憲章
第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。
第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。
第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。
以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。
これから、平成28年葛巻町議会10月会議を開きます。
ただいまの出席議員は、10名です。
定足数に達していますので、会議は成立しました。
なお、会議日程は本日一日間とします。
議事日程は、お手元に配布したとおりです。
これから、本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び9番、高宮一明君を指名します。
次に、日程第2、諸般の報告を行います。
出張報告をします。
9月23日、岩手県町村議会議長会臨時総会及び政務調査会出席のため、盛岡市に出張しました。
9月29日、久慈市議会訪問ため、久慈市に出張しました。
これで、出張報告を終わります。
以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第34号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）及び日程第4、議案第35号、ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについての2議案を、一括議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号及び議案第35号の2議案を、一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お疲れ様でございます。

それでは、補正予算書と資料の方をご準備お願いいたします。

議案第34号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）でございます。

最初に、資料の方の1ページをお開きいただきたいと存じます。

補正予算の概要でございます。今回の補正予算は、台風第10号の豪雨災害に係る災害復旧事業のための補正でございます。

歳出では、農業施設災害復旧事業費、林業施設災害復旧事業費及び公共土木施設災害復旧事業費などの増額、歳入では公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金及び財政調整基金繰入金の増額が主な内容でございます。

なお、今回の災害につきましては、国から高率の補助が受けられる、いわゆる激甚災害に指定されましたことから、補助対象事業費確定のための国の災害査定を受けるために、測量設計を先行実施する必要がございます。このことから、今回の補正は当該測量設計策定のための業務委託費を主体とした内容となっているものでございます。

次に、補正予算書の方をお願いいたします。

1ページでございます。

平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に93,499,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ7,866,461,000円とするものでございます。

5ページの方をお願いいたします。

歳入歳出事項別明細書総括の歳出でございます。

11 款の災害復旧事業費に89,684,000円を措置するほか、総務費、農林水産業費に復旧関連事業費を増額するものでございます。

その財源となります歳入は4ページでございますが、13 款、国庫支出金で20,000,000円、14 款、県支出金で3,500,000円、17 款、繰入金で69,999,000円を増額するものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出明細の主な内容でございますが、2款、総務費、1項、1目、一般管理費の9、被災地支援事業経費 850,000 円でございますが、この項目につきましては、岩泉町小川地区への緊急支援に要した経費に係る分でございますが、現地での給水活動のための給水車両の借り上げ、あるいは被災された方々に対しまして、グリーンテージでの入浴支援及び総合運動公園を拠点に活動されました緊急消防援助隊青森県隊への滞在期間中の入浴、あるいは牛乳等の提供のために要した費用などがございます。

それから、次の6款、農林水産業費、1項、3目、農業総務費の農業総務管理経費 4,500,000 円でございますが、個人所有の農地等の復旧を支援するため、農家や水利組合等が建設機械を借り上げたような場合に要した経費などを対象といたしまして、一定の額を助成し、農家の早期復旧を促進するものでございます。

次に、11款、災害復旧事業費、1項、1目の農業施設災害復旧事業費 18,000,000 円でございますが、この項目は農道関連の復旧に要する経費でございますが、災害査定を受けるための測量設計業務委託料に 7,000,000 円ほか、応急工事等に要します重機等借り上げのための機械器具借上料、あるいは次のページですが、工事請負費及び復旧工事用資材調達のための原材料費等でございます。

それから、8ページ、2段目の3目の林業施設災害復旧事業費 11,000,000 円につきましては、こちらは林道関連の復旧に要する経費でございますが、農道同様に測量設計業務委託料に 5,000,000 円ほか、機械器具借上料、原材料費等でございます。

次の 11 款、2 項、1 目、道路河川災害復旧事業費の公共土木施設災害復旧事業費 60,684,000 円でございますが、町道及び準用河川等、町管理の河川等の復旧事業に要する経費でございますが、災害査定を受けるための測量設計業務委託料に 40,000,000 円、応急工事等に要します経費として、機械器具借上料に 12,000,000 円ほか、工事請負費、原材料費等に所要額を措置しているものでございます。

歳入でございますが、6ページをお願いいたします。

13款、国庫支出金、2項、8目、災害復旧事業費補助金の公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金 20,000,000 円でございますが、町道、準用河川等に係る査定設計策定経費に対します国庫補助金、補助率2分の1を見込んでいるものでございます。

14款、県支出金、2項、9目、災害復旧費県補助金の農地・農業用施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金 3,500,000 円につきましては、これは、農道等に係る査定設計策定経費に対する県補助金でございます。

17款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金 69,999,000 円は、本補正につきましては、災害による突発的な財政需要でございますことから、国庫支出金等を見込みまして、なお不足する財源につきましては、今回、財政調整基金 70,000,000 円の取り崩しを行って充てることとしたものでございます。

次に、議案集の方をお願いいたします。

議案集の1ページでございます。

議案第 35 号、ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

工事の名称、ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事。

工事場所、葛巻町葛巻第 5 地割 170 番地 2。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額は、163,080,000 円。

契約の相手方が、大伸工業株式会社でございます。

事業概要等につきましては、資料の 2 ページをお願いいたします。

最初に建築場所等の位置関係でございますが、最後に A 3 版の図面を付けてございます。そちらの裏の方を最初にご覧いただきたいと存じます。運動公園全体の配置図でございます。ちょっと小さくて見えにくいのですが、配置図の上の真ん中の方、黒く塗りつぶした部分、ここが新しく整備される部分でございます。細長く突き出ている部分が本館に通じる渡り廊下、それから、右の白抜きの部分が本館、渡り廊下の上でございます。四角い部分が現在の浴室棟というような位置関係になってございます。

次に、建物内部ですが、今度は表の方をご覧いただきたいと存じます。表の図面ですが、図面右側の本館がございますけども、ここから進みまして、現在の浴室棟との間に既存渡り廊下がございます。そこから突き出た形の新しい渡り廊下、赤線で細く囲った部分でございますが、ここを進みますと、まず、前室に入ります。この前室は、靴を脱いだりする男女共有スペースでございます。シューズロッカーを備え付けてございます。前室から男女別ごとに脱衣室に入ります。脱衣室は、既存より 2.7 倍の広さで、水洗トイレや脱衣ロッカー等を備え付けるほか、床暖房としてございます。その奥、図面の一番左側の室が、それぞれの浴室となり、これも既存施設より 1.7 倍ほどの広さで、電気風呂、あるいはテレビ備え付けサウナ等を設置いたします。ほか、ここも洗い場部分は床暖房になるものでございます。

建物の構造は、鉄骨造平屋建てで、浴室棟の床面積が約 299.2 平方メートル、約 91 坪、既存の 1.7 倍の広さでございます。これに渡り廊下を加えた全体の床面積が 352.91 平方メートル、約 107 坪でございます。各室とも、既存の施設より一回り広い空間でございます。全体として、利便性、快適性において、数段向上するものと思っております。

なお、工期につきましては、10 月 8 日から 29 年 3 月 24 日まででございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議案第34号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）及び議案第35号、ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについての2議案については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただちに審議を行います。

はじめに、議案第34号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

一般会計の部分でございますが、昨日、台風10号による、いろいろな施設の災害を見させてもらいました。非常に箇所数が多くて、だいたい被害額が大きいなというような実感をしたところでございます。

それで、災害査定を受けるものと、それから、町単独でやらなければならない小規模な災害があるようでございますが、この町単独で実施する場合については、今年度中に全部この復旧をする見込みなのかどうか。それからまた、災害査定を受ける部分については、今年度中に復旧ができるような見通しはどのような形になるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

町単部分につきまして、今年度で完了できるかというお話でございます。これにつきましては、農地でございますので、来春の耕作等に支障が出ないようにということで、鋭意努力はいたすつもりではございますが、今後の手続き、あるいは場所等の状況によりましては、それが少し延びるという可能性もございますが、現段階では、業者さん方のご協力にもよると思っておりますけども、来春には間に合わせたい意向で頑張る予定としてございます。

なお、災害査定を受けるところについてはというお話ですが、今、査定は11月7日の週から入るといった情報も流れてきてはおりますが、まだ決定ではございませんが、そのあたりから年内には査定が完了するものと思っております。

その中で、年度内に配分が、通常ですと、まず、7、8割程度の配分があるかと思っておりますが、それらについても優先度の高い順に工事を進めてまいらなければならないと思っております。それ前に、今現在も少し仮の応急工事ということで進めてお

りまして、住民の方々にご不便をかけないようにということで進めてございます。応急工事等々合わせまして、これから進めてまいります。全部が完了できるかということは、これまでの流れの例からも申しまして、正直申し上げまして、大変なことだと思っておりますので、優先順位を決めて進めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

災害査定はおそらく来月というようなお話でございしますが、これから、ちょうど冬期間に差し掛かって、非常に厳しい時期に入ってくるのではないかとお思いますので、そういったような工事の時期的な発注等についても十分意を注いでいただきたいと思っておりますし、一方で、やはり早くやっていただきたいという要望が地区の方々から強くなっていると思っておりますので、ぜひ、そういったような住民の方々の意に沿えるような形での災害復旧をやっていただきたいと思っております。

それで、町単については、できる限り早く、それからまた、災害査定を受ける部分については、それぞれの事情があると思っておりますので、適時適切な工事時期等も見ながら、ぜひやっていただきたいと思っておりますが、その点ではいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

先ほどの繰り返しにはなりますけども、町単の部分につきましても、今次議会におきましてご賛同賜れば、すぐに、できるところから順次進めてまいりたいと思っておりますし、あと、査定後の工事につきましても、冬場等には河川の水量等が若干減りますので、そういった自然の状況も利用しながら、河川とか、そういった工事につきまして順次進めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

ほかに。辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

先ほど柴田さんからもお話がございましたが、昨日、役場の方から説明を受けながら、工法等も受けながら視察をいたしました。しかし、全体は見ることはできなかったわけでありまして、今回の台風10号による町全体の被害額はいくらなのか、その辺をまとめておられたら伺いたい、それから、県事業を含めた災害復旧に係る事業費はどのくらいになるのか、その辺について伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町全体の事業費がどれ程度になるかということですが、これにつきましては、県の関係につきましては岩手土木センターが施工するということになるわけですが、そういう中で、県の現段階での状況であります、お知らせしたいと思います。

県の方であります、河川の災害でありますけども、18カ所ほどあるということでございまして、総事業費が、概算事業費で1,070,000,000円ほどになるという予測をしているということであります。それから、道路関係であります、道路関係は4カ所あります。国県道でございしますが、そういう中に、85,000,000円ほどが現段階では見込まれているということでございます。県の方といたしましても、今回の災害査定等々によって、最終的にはその事業費が固まってくるということになるものでありますので、そういう現段階での概算事業費ということになりますが、合わせまして1,160,000,000円ほどに県の方の事業がなる見込みだということでございます。

それから、町の方であります、町の方につきましては、今回の予算には、先ほどご説明申し上げておりますように、災害査定に向けての調査設計事業、あるいは町単独での事業費等を計上しているわけですが、さらに、今後、災害査定に基づいて事業費の確定といたしますか、そういう段階に入って行くものであります、現段階での想定している事業費であります、国庫補助の対象等を見込みながらの部分でありますけれども、公共土木については530,000,000円ほどになりますし、それから、農業施設については180,000,000円ほどに、さらには、林業施設につきましては44,000,000円ほどになっているものでありまして、合わせまして、この補助の対象に今概算として積算しているのは760,000,000円ほどになっております。それから、町単独の方は、今回の公共土木施設の災害の査定等々も含めて、あるいは、いろいろ、ここに関わってくるわけですが、トータル的には50,000,000円ほど見込んでおりますので、トータルで町の部分は810,000,000円ほど、合わせまして19億を超える概算事業費が現段階では見込まれるという状況にあるものであります。

議長（中崎和久君）

ほかに。6番、姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

昨日、災害のあったところを見させてもらいましたけれども、まだ今は秋じまいで、たくさん草地とか米とかの収穫の時期でありますので、まず、一時補修を、全体で、農地でも、道路でも、終わっているのか。または、これからもやらなければならない部分はどのようにするのか、その辺をお願いします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

先ほどのご質問にもお答えしましたが、その全体の作業の進捗率のこともございますけども、これで終わったということでは決してございませんで、これから予算を措置していただいた上で、これから、さらに進めてまいらなければならないと思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

できれば、今収穫の時期ですので、あと、酪農家の方等も取り入れの時期ですので、あと1か月くらいで終わってしまわなければならないと思いますので、その辺については十分配慮した中で、そして、あとは時間をかけなければならない部分については時間をかけてやってもいいかと思っておりますけども、ぜひ、農家は今収穫時期ですので、その辺については、副町長どのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

農地災害の対応ということですが、今おっしゃいますように、収穫の時期を迎えておりますので、そういう時期は当然、その事業をする側の農家の方々と十分そういう状況等も話し合いを持ちながら、そして、その対応をしてみたいと思っておりますし、それから、もう一方では、来年のそういう耕作の時期に入る前に、できるだけ、そういう状況に復旧させて、その農作業等にできるだけ影響のないような形の中で、この事業を進めていかなければならないと、このように思っております。いずれにいたしましても、農家のそういう方々と十分話し合いを持ちながら、しっかりと対応してみたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第34号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番、柴田勇雄君。

4番(柴田勇雄君)

最初に入札結果との関連でお伺いをいたしたいと思います。今日、資料を手元にいただいているわけですが、この入札結果を見ますと、1回目での落札なようございまして、税抜きでここに書いております。151,000,000円の落札というようなことになっておりますが、あとの、この指名業者の方で、これ以外の方々については、予算以上の入札結果になっているのかどうかというようなことを、まずもってお伺いをいたしたいと思います。予算額、確か164,000,000円ではなかったかと思っておりますので、そうしますと、2番目の入札の業者の方については、すべて予算以上の、オーバーになったのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

議長(中崎和久君)

総務企画課長。

総務企画課長(丹内勉君)

入札結果と予算との関係でございしますが、今回落札になった業者以外は予算よりも多ございます。

議長(中崎和久君)

柴田勇雄君。

4番(柴田勇雄君)

次に、今回の浴室改築工事、この三つの工事が中身的にはなっているようですが、これで全部浴室の改築工事のものというように認識してよろしいですか。この間は、葛葉荘の部分については追加工事というように、ちょっと不可解な形での議決をした

経緯がありますので、追加となるような工事が発生するのか、ないのか、まず、それも確認をさせていただきたいと思います。

それからまた、この財源内訳はどのような形での財源内訳なのか、その内容についてお知らせをしていただきたいと思います。特に、また、この財源内訳の中では地方債が入ってくるかと思っておりますが、この起債は何の起債を充当するのか、そのあたりもお知らせをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

工事につきましては、これで全部でございます。

それから、起債の関係ですけれども、過疎債を全額充当いたします。全額過疎債を予定しているのですが、起債は十万円単位ですので、80,000 円の部分は一般財源、残りといえますか、160,000,000 円、80,000 円を除いた百万円単位までが起債、過疎債ということでございます。ほとんど過疎債で対応ということですよ。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4 番（柴田勇雄君）

それから、この工事に伴いまして、現在の既存の浴室はどのような形になるでしょうか。この新しい浴室が出る前までは活用するかと思っておりますが、その後の活用計画はどのように、取り壊しなのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

また、若干広くなるというような、この工事概要でございますけれども、一回に入れる人数等は、これまでの既存浴室と比べれば、どのくらい的人数等が、この浴室を利用できるのか、お知らせをいただきたいと思います。

また、一方、住民の方々も公衆浴場のような形での利用が多いわけでございますが、料金体系はどのようになるのか、併せてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

旧浴室棟でございますが、ここにつきましては、基本的には取り壊しはしない、活用する方向で考えてございます。具体的な部分につきましては、全体計画等との調整等をまだ若干図る必要があると思っておりますので、今、確定的に何をと申し上げ

られる段階ではないですが、いずれ活用していく方向で考えてございます。

それから、人数ですけども、例えば、洗い場のところは同じく、前も7ですけども、7台用意してございます。一度に7人は使えるというようなことでございます。

それから、料金につきましては、町内者、今お風呂だけで450円でございますけども、今回の改築にあたって、特にそのところを変更するというようなことは想定してございません。以上です。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号、ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第35号、ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、平成28年葛巻町議会10月会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の2日に再開することといたします。

ご苦労様でした。

（散会時刻 15時39分）